

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

【フォローアップ用計画】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)					
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)										
地方税	2,662	2,472	2,386	2,330	2,225	2,334	2,328	2,274	2,293	2,242	2,239	2,200	2,119	2,160	2,085
地方譲与税	296	313	357	379	452	344	328	344	307	344	273	344	259	344	259
地方特例交付金	49	49	42	42	32	9	9	9	19	9	24	9	32	9	32
地方交付税	2,541	2,349	2,303	2,670	2,629	2,551	2,662	2,588	2,765	2,572	2,743	2,528	2,758	2,445	2,576
小計（一般財源計）	5,548	5,183	5,088	5,421	5,338	5,238	5,287	5,215	5,384	5,167	5,279	5,081	5,168	4,958	4,952
分担金・負担金	169	159	182	102	78	101	95	90	94	90	116	90	131	70	120
使用料・手数料	193	197	191	192	189	183	193	183	194	235	254	235	249	235	235
国庫支出金	190	411	229	218	395	303	264	264	336	274	978	294	1,635	385	560
うち普通建設事業に係るもの	25	249	2	55	200	111	99	70	126	75	315	90	1,317	176	352
都道府県支出金	1,029	459	541	620	697	985	735	777	785	518	739	502	661	445	545
うち普通建設事業に係るもの	621	130	212	136	300	654	265	280	337	105	126	80	247	20	74
財産収入	85	9	15	10	93	72	31	30	33	30	41	10	13	10	10
寄附金	35	18	20	19	25	19	23	20	1	20	2	20	1	20	1
繰入金	429	297	433	249	515	274	219	100	237	170	355	45	81	30	160
繰越金	227	198	161	86	106	222	230	52	417	26	127	14	189	45	0
諸収入	96	130	146	147	141	218	187	180	159	180	182	180	225	180	180
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,042	1,215	904	875	1,381	806	780	645	602	305	686	394	1,277	993	1,150
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	10,043	8,276	7,910	7,939	8,958	8,421	8,044	7,556	8,242	7,015	8,759	6,865	9,630	7,371	7,913
人件費 a	1,706	1,740	1,767	1,708	1,582	1,551	1,531	1,511	1,437	1,477	1,449	1,425	1,417	1,394	1,380
うち職員給	1,173	1,209	1,219	1,184	1,122	1,086	1,072	1,054	984	1,022	974	990	935	966	915
物件費 b	1,160	1,126	1,062	1,285	1,041	1,051	997	1,062	956	1,057	1,055	1,052	1,071	1,052	1,080
維持補修費 c	13	10	8	5	5	2	5	2	9	2	10	2	3	2	10
a + b + c = d	2,879	2,876	2,837	2,998	2,628	2,604	2,533	2,575	2,402	2,536	2,514	2,479	2,491	2,448	2,470
扶助費	234	315	343	338	340	391	363	405	406	425	423	440	606	455	610
補助費等	1,840	1,798	1,681	1,545	1,708	1,883	1,953	1,900	1,992	1,868	2,224	1,820	1,983	1,760	1,920
うち公営企業(法適)に対するもの	672	618	557	606	692	900	900	877	904	861	908	848	975	795	908
普通建設事業費	3,052	1,275	935	1,108	1,903	1,590	915	857	1,407	370	1,258	364	2,571	1,006	1,210
うち補助事業費	638	733	292	472	905	1,215	634	587	875	229	646	224	636	413	880
うち単独事業費	2,414	542	643	636	998	375	281	270	532	141	612	140	1,935	593	330
災害復旧事業費	0	0	111	30	31	6	4	0	0	0	136	0	13	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,128	1,151	1,150	1,222	1,403	1,475	1,468	1,400	1,387	1,497	1,491	1,321	1,354	1,253	1,285
うち元金償還分	859	896	904	994	1,182	1,288	1,256	1,173	1,190	1,169	1,311	1,154	1,186	1,072	1,114
積立金	123	180	194	64	245	55	58	36	93	32	74	27	187	23	18
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	7	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	502	520	553	528	470	352	323	357	425	363	448	369	412	377	400
うち公営企業(法非適)に対するもの	502	520	553	528	470	352	323	357	425	363	448	369	412	377	400
その他	86	0	20	0	0	13	10	0	2	0	0	0	6	0	0
歳 出 合 計	9,844	8,115	7,824	7,833	8,728	8,369	7,627	7,530	8,114	7,091	8,570	6,820	9,630	7,322	7,913

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)										
形式収支	199	161	86	106	230	52	417	26	128	14	189	45	0	49	0
実質収支	169	159	86	105	156	52	128	26	86	14	168	45	0	49	0
標準財政規模	5,082	4,814	4,687	4,718	4,807	4,874	4,874	4,929	5,151	4,883	5,234	4,831	5,404	4,722	5,250
財政力指数		0.524	0.530	0.529	0.531	0.519	0.536	0.513	0.536	0.492	0.521	0.484	0.500	0.480	0.495
実質赤字比率 (％)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (％)	85.1	86.5	90.4	92.1	94.4	96.7	94.5	94.2	93.2	93.3	93.2	91.7	92.1	91.7	92.8
実質公債費比率 (％)	—	—	—	20.7	21.5	23.0	22.2	23.1	22.8	22.8	22.5	21.4	21.6	20.7	20.5
地方債現在高	11,913	12,231	12,223	12,179	12,376	11,744	11,750	11,414	11,162	10,550	10,537	9,790	10,628	9,711	10,664
積立金現在高	2,147	2,067	1,917	1,774	1,722	1,580	1,615	1,529	1,483	1,406	1,352	1,412	1,465	1,948	1,338
財政調整基金	367	417	324	311	334	315	327	312	392	202	319	211	457	235	340
減債基金	66	60	40	15	55	25	35	0	35	0	25	0	25	0	25
その他特定目的基金	1,714	1,590	1,553	1,448	1,333	1,240	1,253	1,217	1,056	1,204	1,008	1,201	983	1,713	973

Ⅳ 行政改革に関する施策

【フォローアップ用計画】

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	平成17年11月7日に神崎町・大河内町による新設（対等）合併 少子高齢化による人口構成の変化、国際化、情報化などが急速に進んでおり、新しい行政課題や時代の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる体質をつくっていく。また、前例にとらわれることなく、新たな視点から政策形成する職員的能力開発と意識改革による行政体質の強化を図る。 地方自治法第2条「最小の経費で最大の効果をあげる」「常にその組織および運営の合理化に努める」を基本とし、事務事業の見直しなどによる経常経費の削減を図り、確固たる行政基盤を構築していく。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	合併に伴い、旧両町の職員の身分を引き継いだことにより、類似団体職員数と比較し、職員が増大したことから合併時の繁忙等を勘案しながら、神河町発足時の組織機構及び各課への配置人員を決定してきた。今後においては、課の統廃合が不可欠であり、計画的に組織機構の再編を実施し、職員数の削減を図る。 ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 課②平成17年11月7日に合併（旧神崎・旧大河内）して、当然、職員数は多い状況である。今後、退職者の補充を極力制限し職員の減を図っていく。しかしながら、20歳代の職員がいないことから、今後、職員の採用も考慮していかなければならない現状がある。現在、定員適正化計画では、平成23年度までにおいて約20名の減を目標に定員管理を図っていく予定である。 ○ 給与のあり方 ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 すべて人事院勧告どおり実施している。当然、地域手当については、無支給である。 ◇ 技能労務職員の給与のあり方 町村会準則に基づき、県下12町と調整し行政職俸給表（二）を引用し、2級制にしており、昇格制度はない。なお、技能労務職員の給与の現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組内容等を明示した取組方針の公表については、国の基準に準じた内容により、公表を行っている。平成20年3月末までに行う。 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 定年退職、普通退職においては、特昇は実施していない。ただし、勧奨退職の場合、退職の日前3箇月以内について、特昇させることができるとしている。合併をして3年となりますが、まだまだ職員数が多い状況であり、適正な職員数にするため勧奨退職を積極的に募っている段階であり、それを促すため昨年、勧奨退職の場合のみに特昇することを規定したばかりである。今後、適正な職員数となったときには、廃止に向け取組む。 ◇ 福利厚生事業のあり方 福利厚生事業については、現在実施していない。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用等	○ 物件費の削減 職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、最小の費用で最大の効果を上げることが基本としていく。また、合併により性格の類似した施設が存在しているため、今後は施設の利用状況や必要性等について検討を行い、存続・統合・縮小・廃止等も含め方針を決定し、歳出の削減を図っていく。しかしながら、財政運営を持続させるため、歳入にみあった歳出（枠配予算）を大前提とすることにより、物件費のみならず各費目においても歳出削減を図る。経常経費についても職員の一人ひとりの心がけで節減にとりくむ。なお、物件費の一般財源については、平成18年度一般財源決算額の約15%（120,000千円）を平成27年度までに削減していく。 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用 職員（臨時職員含む）が行っている業務でも、民間委託の方が効率的なものは積極的に外部委託（保育所等）し、職員数の削減に努める。また各種団体事務についても職員の関与の必要性・範囲・限度を明確にし、各団体の自主的な運営を促す。既に、9施設で指定管理者制度による管理運営を行っているが、各施設ごとに収益増となるよう町として、指導・監督に努める。

Ⅳ 行政改革に関する施策（つづき）

【フォローアップ用計画】

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題④町税等の滞納は町民負担の公平性の観点からも放置できない問題であり、徴収専門員を配置し滞納額の解消に努める。 課題⑤未利用町有地についても重要な町の財産であるが、将来にわたり利活用が見込めない土地については処分を行う。また、既に建物等が建てられている法定外公共物（廃里道・廃水路）についても所定の手続きを経て払い下げを行う。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	神河町が構成町となっている兵庫県町土地開発公社について、従来専従職員を配置していたため、年間1千万円程度の赤字となっていたが、平成19年度からは事務を県町村会に委託することにより、大幅な人件費の削減を行い、安定した公社運営につとめている。また、一部事務組合についても構成町の厳しい財政状況を理解し、積極的な改革に取り組むよう指導していく。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	行政情報を積極的に公開し、住民と情報を共有化することで行政の透明性の向上を図る。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	町ホームページ、広報等にて公表。
◇ 財政情報の開示	町ホームページ、広報等にて公表。
○ 公会計の整備	平成23年度実施に向け、資産の整理等の事務を進めている。
○ 行政評価の導入	第1次長期総合計画策定時に設定された指標等に基づく事業評価（行政評価システム）を構築し、PDCAサイクルによる事業評価を行い、次年度以降の予算編成の根拠として活用していく。最終的には、内部評価及び外部評価を導入し、住民が参画できるシステムの構築を図る。
7 その他 （公債費負担の健全化） （単独補助負担金の適正化） （公営企業繰出金の適正化）	課題①実質公債費比率が21.5%22.5%となっていることから、一般単独事業債を基本に平成22年度までに重点的に繰上償還を実施していく。また補償金なしの繰上償還等を活用することにより、少しでも早期に比率の健全化を図る。 様々な団体に対する補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方などについて検討し、整理整合を図っていく。また、補助目的を達した団体等への補助金等については、打切る必要もあることなどから、町の補助交付に関する指針を定め、より適正な補助金、負担金の執行に取り組んでいく。 課題③上下水道事業については、合併後も旧町単位において、企業会計と特別会計で事業を行ってきたが、企業会計方式に移行し、効率的な運営を図る。また公営企業健全化計画により、料金改定、委託料の歳出削減を図り、基準外繰出金の削減を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果
1 主な課題と取組及び目標

【フォローアップ用計画】

課 題	取 組 及 び 目 標
1 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	長期総合計画に掲げられた事業を基本に合併特別債等の交付税措置のある起債を有効に活用していくこととし、通常債は極力抑制していく。また平成22年度までに重点的に繰上償還を実施することにより、早い段階に比率が改善するよう努める。
2 職員数の純減や人件費の総額の削減	類似団体職員数を一つの基準とし、神河町での重点施策や特殊事業等を勘案しながら、職員定員の適正化を推進する。退職に伴う新規採用については、各年代層の職員確保も必要なことから、3人から4人の退職に対して1名を基本に計画的な採用を実施する。
3 税収の確保及び、使用料・手数料等の適正化	町税等の滞納は徴収専門員等を配置し、滞納額の確保に努める。社会教育施設、社会体育施設等で使用料免除の規定によりほとんどの使用について使用料が免除されていることから、使用料の積算根拠及び町と住民との負担割合等を明確化していく。
4 売却可能資産の処分（未利用町有地の売却）	将来にわたり利活用が見込めない土地について処分を行う。また既に建物等が建てられているような法定外公共物についても、所定の手続きを経て払い下げを行う。
5 単独補助金負担金・委託料等の適正化	行政管理経費・物件費、各種団体補助金等については、平成19年度予算を枠配分予算としたことから、平成18年度と比較し一般財源において、7千万円の大幅な削減が図れた。補助金等については、今後も行政として対応すべき必要性、費用対効果、費用負担のあり方などについて検討し、整理合理化を図る。また、行政管理経費等については、平成19年度一般財源予算額を基本とし、更に行政改革推進プランに基づき、臨時職員の適正配置、保育園の民間委託、各種事業の縮小、一本化を図り、平成20年度で4千万円、21年度で6百万円、22年度で6百万円の4千1百万円の経費節減に努めた。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標										計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)							
	職員数（特別職除く）	183	183	173	171	167		163	157	159	156	155	146	152	144	149	142		
	増減数	-2	0	-10	-2	-4	-18	-4	-10	-4	-1	-4	-10	-3	-2	-3	-2	-18	-25
	職員数のうち一般行政職員数	131	133	125	123	121		119	112	117	111	114	101	111	100	108	99		
	増減数	1	2	-8	-2	-2	-9	-2	-9	-2	-1	-3	-10	-3	-1	-3	-1	-13	-22
	職員数のうち教育職員数	37	35	35	35	34		34	34	34	33	34	33	34	32	34	31		
	増減数	-1	-2	0	0	-1	-4	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	-1	0	-2
	職員数のうち警察職員数																		
	増減数																		
	職員数のうち消防職員数																		
	増減数																		
	職員数のうち技能労務職員数	15	15	13	13	12		10	11	8	12	7	12	7	12	7	12		
	増減数	-2	0	-2	0	-1	-5	-2	-1	-2	1	-1	0	0	0	0	0	-5	0
	実質公債費比率	-	-	-	20.7	21.5		23.0	22.2	23.1	22.8	22.8	22.5	21.4	21.6	20.7	20.5		
増減							1.5	0	0.1	0.6	-0.3	-0.3	-1.4	-0.9	-0.7	-1.1	-0.8	-1.7	
地方債現在高	11,913	12,231	12,223	12,179	12,376		11,762	11,750	11,055	11,162	10,343	10,537	10,382	10,628	9,406	10,664			
増減	447	318	-8	-44	197	911	-614	-626	-707	-588	-712	-625	39	91	-976	36	-2,970	-1,712	
2	人件費(特別職・退職手当を除く。)	1,525	1,559	1,579	1,523	1,417		1,365	1,360	1,333	1,258	1,304	1,263	1,253	1,218	1,229	1,195		
	改善額	4	46	66	138	184	438	52	50	106	165	160	206	214	266	260	308	792	995
5	行政管理経費・物件費	1,160	1,126	1,062	1,285	1,041		1,051	997	1,062	956	1,057	1,055	1,052	1,071	1,052	1,080		
	改善額			120			120	90	72	100	113	105	113	110	113	110	113	515	524
5	補助費等（企業会計繰出除く）	1,168	1,180	1,124	939	1,016		1,026	1,053	1,023	1,088	1,007	1,256	972	1,008	965	1,012		
	改善額							25	25	25	28	25	28	25	28	25	28	125	137
1	繰上償還等効果額（銀行資金等繰加分）					32		122	118	107	100	63	191	0	83	19	33		
	改善額							27	27	61	78	37	27	36	68	33	71	194	271
3	税収の確保及び、使用料・手数料等の適正化							2,334	2,328	2,274	2,293	2,242	2,239	2,200	2,119	2,160	2,085		
	改善額							5	5	5	17	5	17	5	17	5	17	25	73
4	売却可能資産の処分							72	31	30	38	30	22	15	2	15	0		
	改善額							60	15	20	13	20	20	0	2	0	0	100	50
計画前5年間改善額 合計							558										1,751	2,050	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中（又は計画前5年間）の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中（又は計画前5年間）も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

（参考）補償金免除額 7